

第3回村上市子ども・子育て会議 会議録

会議名	第3回村上市子ども・子育て会議
日時	平成31年3月26日（火）午後2時00分～
会場	村上市役所本庁5階第4会議室
出席者	委員：11人（仲委員長、富樫副委員長、光林委員、神田委員、剣持委員、能登谷委員、楠田委員、遠山委員、加藤委員、大滝委員、鈴木委員）
	欠席委員：舩山委員、齋藤委員、田中委員、本間委員
	事務局：山田福祉課長、信田保健医療課長、平山福祉課課長補佐、阿部荒川支所地域振興課課長補佐、中嶋朝日支所地域振興課課長補佐、船山学校教育課教育総務室副参事、高橋福祉課子育て支援室副参事、小林福祉課子育て支援室係長 オブザーバー：日経マシナリ(株)ソーシャルビジネス事業部 熊倉、高橋

会議録

1 開会

山田福祉課長：ただいまから今年度、第3回村上市子ども・子育て会議を開催します。本日は、皆様におかれましてはお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。それでは次第に従って、委員長から御挨拶いただきしたいと思います。仲委員長お願いします。

2 委員長あいさつ

（委員長あいさつ）

山田福祉課長：ここからの進行を仲委員長にお願いをしたいと思います。

委員長：日程3の報告に入る前に、本日の出席委員数について事務局から報告願います。

山田福祉課長：本日、齋藤委員、田中委員、本間委員におかれましては、都合により欠席の連絡を受けております。舩山委員につきましては、出席の予定ではありますが、まだ到着されていませんので、出席委員11名ということで始めさせていただきたいと思います。なお、委員会設置要綱の6条第2項によりまして、この会につきましては成立していることをご報告させていただきます

3 報告

（1）行政組織見直しによる「こども課」の新設について

（事務局から報告）

委員長：子ども子育て会議は、次年度からこども課が担当してくださるということですのでよろしいでしょうか。

山田福祉課長：そのとおりです。

委員長：もう異動は決定していますか。

山田福祉課長：決定しています。

（2）平成31年度 保育園入園状況について

（事務局から報告）

委員：山居町保育園は定員110名。100名申し込んで90名。10名を絞ったということでしょうか。

高橋副参事：各学齢、年齢ごとに定員が定められております。今回につきましては、1歳児で申込が18名に対して実際の受け入れが10名ということで、ここで8名の減ということになっております。総体的な定員数は110名になっていますが、受け入れが可能かどうかはその学齢ごとで判断していくことになります。

委員：1歳児の部分で申込と入園に開きがあります。他の年齢では入られているけれど、1歳の段階ではちょっと待機児童みたいなのが発生してるという状況になるのでしょうか。

高橋副参事：今回、特に1歳児の申込みがすごく多かったです。公立では15名が希望どおりになりませんでした。その差については私立に移動していただき、10名が増えたようなかたちです。この差につきましては、入園保留、入園申込取り消しというかたちになっています。

委員：村上市内はバランスが取れてるって考えてもいいのでしょうか。

高橋副参事：正直、この先につきまして、途中入園がなかなか厳しいような状況になります。

委員：申込が遅れてしまった人の場合は、どうしても入りづらい状況ということでしょうか。

高橋副参事：特に0歳、1歳児につきましては、自分の希望する保育園への入園は厳しいと思います。

山田福祉課長：特に0歳児なのですが、4か月から受け入れをしておりますので、例えばこの4月にお子さんが生まれましたというご家庭で4か月目ですから、9月くらいから保育園に預けたいと。申込が遅れたというよりも、元々預けられる時期が年度の途中からとなる方が0歳児に多く発生します。30年度を見ていると、毎月3名、4名が新たに預けたいとおっしゃるのですが、0歳児の場合は、ほぼ4月の時点でいっぱいになってしまうものですから、年度途中の方が結構待機になってしまうと言いますか、申し込んでも入れない状態になってしまいます。4月の時点では0かもしれませんが、5月では例えば3名、6月ですと倍で6名、7月なると9名、10名となると。どんどん積みあがってしまって2月、年を越して1月、2月になりますとやはり40、50名という入園待ちの方が結果的には発生してしまうということで、非常に対応を苦慮しているところでありまして。1人1か月、2か月の短い期間だけ保育士を雇うということ自体も非常に保育士が不足しているという中で、なにか方法がないかとは思っていますが、現時点ではなかなかお答えできてないというのが現状でございます。

委員：山北そらいろ保育園の1歳児が申込12名に対して入園9名ということで、山北ですと他に預け先というのがあまりないかと思うのですが、この方たちというのはどうされるのでしょうか。

高橋副参事：この3名につきましては転出等で、入れなかったわけではなかったと思います。

(3) 平成31年度 学童保育所入所状況について

(事務局から報告)

(4) 保育園等の10連休の対応について

(事務局から報告)

4 議事

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果概要について

(事務局から説明)

委員長：ここで休憩をとりたいと思います。

休憩（14：59）

再開（15：05）

委員長：会議を再開します。

委員：今回小学生用の回収率が87.0%に対しまして、就学前用の回収率が73.4%となっています。前回の調査の回収率を教えてください。

また、小学生用のアンケートの3ページ左下、小児救急電話相談を知っていますかに対しまして、知らないと回答している人が半数以上ですが、お子さんが生まれた時に冊子をお配りして思うのですが、その中にこの半数の人は入っていないのでしょうか。

平山課長補佐：前回の回収率についてご報告させていただきます。就学前児童で、配布数が1,950票、回収数が1,360票、回収率が69.7%でした。小学生で配布数が2,330票、回収数が1,890票、回収率が81.1%という結果でございました。

山田福祉課長：2点目については保健医療課の関係になりますので、今確認して後ほど回答させていただきます。

委員：幼稚園と小学生の子どもがいるのですが、春休みということで、恐竜公園に連れて行ったら、遊具が軒並み使えなくて困ったということでした。時期的なものだったりするのでしょうか。テントが張ってあって、どうして春休みにするのか意味が分からないと僕に文句を言うのです。ただでさえ少ない状況で遊具が使えなくなっているらしいので、どこの管轄かわかんないんですけど、この時期特有なののでしょうか。

山田福祉課長：今の恐竜のところというのは温泉のところですね。あそこは、都市計画課で管理するところになるかと思います。児童公園は福祉課の管理の中であるのですが、児童公園の中でも遊具が少ない。あるいは壊れたものは本来使えないのだから、すぐ撤去すべきと言われているのは承知しているのですが、なかなかそれを対応するだけの予算的な措置が間に合っていないところがございます。時期がどうこうではなくて、話が出て危険なので、とりあえず使わないようにロープを張るという対応をしたというのが現状なのだと思います。

委員：小学生の2ページの放課後児童クラブは何を指すのでしょうか。

小林係長：こちらは、一般的に私たちが言ってる学童保育所のことを指しております。

委員：そしたら、学童保育所にしたらどうなんですか。上に学童保育所、放課後子ども教室、児童館と3種類あるので、3つ全部含めていいのではないかと思ったのです。

小林係長：表記につきましては、上の問いの回答にもあるとおり、統一したかたちで検討したいと思います。

委員：学童保育所が少ないということに関しては、保護者の声を聞いてみると、低学年までは家に置いておけない、学童保育所の方が安心というのがありますし、高学年になってくると子どもたちの方から家の方がいい、そういう傾向にあるみたいなので、6年間ひとくりにしないで、低学年、高学年と分けて表示した方がいいような設問もあるのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

平山課長補佐：今回、概要版ということで出させてもらいましたけれども、実際には学齢ごとのクロ

ス集計ということで実態を見ていくようなかたちになると思います。

信田保健医療課長：さきほどの#8000の周知の件につきまして、保健医療課で、出生時にお母さんに子育て支援のための子育て応援ファイルとって、ファイルにいろんな乳幼児健診の情報とか予防接種など、いろいろな情報を入れたファイルをお渡ししています。その中で、市でやっております村上市の急患診療所の情報と一緒に#8000の情報も入れさせてもらっております。

委員：見てないということですね。

信田保健医療課長：かなり大きく、その他の情報というところで載せております。必要なときに目をとおしておいていただければわかるのですが、急患診療所とか、利用については伸びてきておりますので、徐々に伝わってきていると思います。

委員長：今回概要ということでご報告いただきましたが、詳しい内容については、それを実際に手にする機会はありますでしょうか。

平山課長補佐：今回概要版ということで出させてもらいましたけれども、具体的には来年度4回程の子ども子育て会議を開催する予定にしておりますので、その中でまた、委員の皆様からいろいろな意見をいただくこととなります。

委員長：アンケート調査、選んで書く設問だけじゃなくて、自由記述の部分を是非入れていただきたいという要望をいただいたのですが、それについても今後、会議の中でみる機会も増えてまいりますか。

平山課長補佐：これだけの分厚い調査にも関わらず、これだけ回収率が高かったということは、やはり子育てに関して意見をしたいとか、お考えをお持ちの方が非常に多いということを実感しています。この自由記載欄に記載したものについても、真摯に受け止めさせてもらって、今後の検討ということしたいと思います。

委員長：顕著なご意見等がありましたらお聞かせ願います。

日経マナー：遊び場が多いのと産婦人科医の件で積極的に進めるべきという内容がほとんどイコールでした。就学前では回収の中の256人の方が自由意見を記載していただいています。20.8%ほどです。小学校の方は、それを上回り423件、25%ほどのご意見がありました。私ども通常の集計からみると、かなりご要望が高い状況だと思います。調査結果報告書中にクロス集計、年代別、学年別に意向のわかるものと国が求めている事業量の推定、どのくらい保育サービスを利用したいのか、あるいは認定こども園をどのくらい利用したいのかということ、就労の潜在的な転換希望、1号、2号、3号認定の量の見込みを出すために、そのデータを最後皆さんにお示しをさせていただき、検討していただくという流れになります。

委員長：山北、朝日といった交通の便等の難しいところもあります。地域的なご意見はありましたでしょうか。

日経マナー：自由意見についての項目を年齢と地区を入れたもので集計をしていきます。ニーズが若干違うとかそういうところはみれると思います。

委員：就学前児童のお母さんの就労の帰宅時間が18時が一番多いと思う。保育の利用希望時間帯に関しては16時までという希望が一番多くなっているのは、ここは単純に考えると16時までお母さんが働いているなら16時なのかなというところが、16時になっている理由というのはどう

いうことでなのでしょう。

高橋副参事：推測ですが、お母さんは確かに帰りは18時だと、ただお子さんについては例えば、おじいちゃん、おばあちゃんが迎えに行くと、それが16時というパターンが一番多いのかなというふうに思います。

委員：就学前児童の調査で、ファミリーサポートセンターがあります、放課後の過ごし方で、前回調査と比べてファミリーサポートセンターの利用が0.9%上昇していますが、全体でいったらまだまだ少ない数字だとは思いますが、今後、周知徹底を図るとか何か予定されてるものはありませんでしょうか。

小林係長：周知につきましては、各子育て支援センターの利用者さんに対しての周知をしております。ほか、各保育園、各保育施設でファミリーサポートセンターの周知は今後もさせていただきたいと思っております。

委員：小学生の保護者用調査の1ページ目で、病気・怪我で休んだ場合の対処法で、「ファミリーサポートセンターを利用した」が0%になっているのは、就学前の場合は利用しやすいけれど小学校に入るとこんなに利用に頻度がないという感じなのでしょう。

小林係長：小学生が利用できないというわけではなくて、小学生まで利用対象にはなっております。ですが、ファミリーサポートセンターの利用実態をみると、塾や習い事等の送り迎えの利用が多くあります。病気・怪我の利用というのがあまりなく、あったとしても小学生ではなくて、就学前児童の方への対応という状況でございます。

委員：市に期待することで、結構何項目か積極的に進めるべき点があるんですけども、子育て世代として何かしら村上市にいて良かったって思える、そういう魅力みたいなものが欲しいというのがありますね。遊ぶ施設もそうですし、聖籠では無償化とか、そういうのがあるといいかなと思います。実際に市に期待することが何項目かあるんですけど、この中で前向きに検討できるというのはあるのでしょうか。

山田福祉課長：確かに聖籠で保育園の無償化を進めているのは承知しています。保育園を卒業して、小学校に上がると無償化は関係なくなるからよそに移るんだよね、なんて話を聞いたこともあります。保育園の無償化はこの10月から全国的に始まります。これは消費税が10%に上がるということに合わせての対策ということになるんですけども、3歳児以上の子どもたちの保育料が全て無償化ということで捉えてもらってかまいません。0歳、1歳、2歳については、条件付きでの無償化なので、非課税の世帯ということになります。村上の場合は、第2子は半額、第3子無償ということを条件なしでやっています。これは力を入れている部分だと思っています。

先ほどから話題になってました遊具と屋内っていうのはやはりニーズが高い、岩船J.Cの方で調査をして、アンケート結果をもらいました。また、それまとめた冊子ももらったのですが、やはり同じように遊べる遊具あるいは、屋内でということも出てきております。村上、この広さなので、たぶん1つ作ってそれで満足するということはないとは思いますが、あちこちに作るというわけにはいかないと考えてます。屋内の施設、新たに、屋内については、正直新たに作るという状況には今至ってないものですから、学校の統合によって空き校舎になる部分があります。その空き校舎の中でうまく使えないかということを考えています。空いてるのにそのままではもったいないので、

体育館に遊具を置いて遊んでもらうだとか、グラウンドもそれなりにあるわけですから外で遊べるね、車も止められるねということで、いい利活用ができないかなということで中では話し合っています。

医療費の対応の中でも高校生まで、入院、通院、助成をやっておりますけれども、今はだいぶ高校生まで伸ばしてきている市町村も多くなってはきましたけれども、村上は結構早い時期だったと思います。

あとは、小児救急医療体制、村上総合病院の新築は、小児に特化しているわけではありませんが、基幹病院というようなかたちで市内の医療として寄与してもらえるとっております。

委員：私、子どもが生まれつきの心疾患で高度の慢性医療の給付を受けたのですが、担当だったり窓口の方が制度に精通しているというわけでもない部分はもちろん承知なのですが、こちら側としては何から手つけていいかわからないし、どこに相談していいかわからない状況で、担当してもらった新発田病院のコンシェルジュさんというか、話をしてもらって、こっちに持って行ったら話がまた違ってっていうふうに二転三転してしまって、すごく混乱したので、できれば村上市の福祉課かこども課かはわからないのですが、そういった子どもの生まれつきの慢性疾患とか重度の疾患に対して、こういった制度がありますよとか、こういった収入層だったらこういうことができますよというのを相談窓口の中に設けていただければありがたいです。実際の窓口の方に相談したら、この用紙を出してくださいと言われて、お医者さんに診断書、5、6千円を払って書いてもらって出したら、「ごめんなさい、あなた適用じゃないです」と言われて、この5、6千円は一体何だったんですかっていう話になってしまったので、件数としては少ないのですが、あったらすごく助かるなというふうに感じています。

阿賀野市の方に体育館を利用した子どもの遊べる施設、有料で2、3千円だったと思いますが、1時間半の時間制で、テレビ取材もあったので見たことがあると思います。わざわざ行って遊んできたのですが、すごくいいとこだったので、統廃合で空いた校舎でできたらすごく嬉しいなと感じます。

山田福祉課長：いろんな情報をいただけると直すべきところは直していかなければと感じます。また、今の体育館の話についても非常に参考にさせていただきたいと思います。折角ある建物、もったいないということがありますので、新たなものというよりも有効活用の方にシフトさせていただける状況です。

委員：多少遠くてもみんな車で行くので、村上市内だったら新発田とかじゃないので1か所だったとしても助かりますよね。

委員：助かります。

山田福祉課長：そう言ってもらえるとありがたいです。遠いんでまた近くについていう言葉がすぐ出ちゃうもんですから。

委員：そういう人は近くに作っても行かないですから大丈夫ですよ。

委員：学童保育所の児童数でお聞きしたいのですが、神林は1か所で66人です。そうすると学校からだいぶ離れた子どもたちも利用してると思うのですが、それはNPOがバスで送迎というかたちですか。

小林係長：今、5つの小学校が神林にあります、西神納小学校については学童保育所がある所から近い小学校になりますので、こちらは徒歩で学童保育所に行きますけれども、残りの4小学校につきましては送迎バスでというかたちになっております。

委員：基本的には学校から歩いて行ける所じゃないんでしょうか。もうひとつ気になったのは、朝日みどり小学校は利用者が少ないのですが、これは学童保育というものをわからなくて利用しないのか、使いにくくて利用しないのか、スペースがなくて利用しないのか、どういう見解でしょう。

小林係長：こちらは朝日みどり小学校に通っている児童の方のみの利用となっております。朝日学童保育所につきましては、それ以外の小学校からの児童の利用となっておりますので、利用数に開きが出ています。

委員：朝日みどり小学校でも山北の小学校より人数余計ですよ。それを考えると8人というのはどうしかと単純に思うのですが。

委員：同居が多いのですか。

小林係長：そちらのところまでの実態調査まではしていない状況です。実際この利用希望ということで上がってきた数字ですので、状況から見れば、同居なりもしくは就業時間の関係で学童保育所に預けなくても大丈夫という方もいらっしゃるという推測はできます。

委員：学童保育所っていいよというのが親に伝わってるとか、だから山北の場合もある学年が多くて、ある学年が少なかったり、ゼロという学年もあるのですが、子どもたち同士で学童って楽しいよねって、学童に行くとしっかり宿題までやって、家に帰ってもその後、寝ても大丈夫みたいな環境になって、親としても安心という部分もあったりするので、その辺のもっていき方もあるのではないかと思うのです。それぞれの学童でばらつきがひどいと村上市としての学童、基準というわけじゃないのですが、ある程度あげてもらわないというふうに考えます。

山田福祉課長：朝日につきましては、小川の今の学童保育所にまとめるという構想は持っております。あそこも古いものですから、新築なりで新しくしてまとめなければいけないという状況だとは認識しているのですが、なかなか新築できずにそのままになっているというところ、それが1番大きな要因であると、このような人数の中でも開設しなければいけない状態にはなっているという事情があることだけは承知しておいていただきたいと思います。

委員長：地域の格差がでないように村上市の基準のようなもの、そこは大切にしていきたい。

(2) 平成31年度子ども・子育て会議のスケジュールについて

(事務局から説明)

委員：自営業やってるもので、2か月くらい前に言っていたら確実なんですけど、次の5月の日程はいつ頃出るのでしょうか。

平山課長補佐：早急に日程をおろしてご連絡を差し上げたいと思います。

5 その他

(なし)

6 次回の委員会日程

山田福祉課長：次回の委員会の日程ということで、今ほどご意見もございましたとおりに早急に決めましてということで、ただ5月の前半は10連休もありますので落ち着いてからということで、中旬

ないし下旬ということになろうかと思いますが、その範囲ですぐにでも日程をおろさせていただきたいと思います。また、委員会の関係でございますけれども、皆さんの任期は2年ということでお願いしておりますので、今年の8月27日までが任期になります。ただ、現在、計画を作っている最中だということも頭の中に入れていただきまして、ぜひ継続して委員を皆さんお引き受けいただきたいと思います。

7 閉 会

副委員長：皆さん、年度末のお忙しいところ会議に出席くださりましてどうもありがとうございました。本日、うちの託児所でも職員の子ども5名、地域の子ども12名、合計17名、無事卒所式を行いました。ケアハウスに入居されてるお年寄り20名も出席してくださいまして、たいへん和やかに無事終了いたしました。これも、こうやっていろいろ行政の方と民間と協力して子育てに一生懸命取り組んでるおかげだと思っております。次年度もまたよろしく願いいたします。

午後4時45分 終了